

一般会計 土木費 予算説明資料

(都 市 部)

資 料 名	担当課	頁
建築物耐震化促進事業費補助金について	建築指導課	1
歴史的風致維持向上計画推進事業（費用便益分析調査）について	都市政策課	3
小田原市都市計画マスタープラン改定事業について	都市計画課	4
都市空間デザイン事業について	都市政策課	5
市街地開発事業（優良建築物等整備事業補助金）について	都市計画課	7
路線バス等移動手段確保維持対策事業（ 新 AI オンデマンド交通事業者選定事業費）について	地域交通課	8
路線バス等移動手段確保維持対策事業（相乗りタクシー運行委託料「おだタク」）について	地域交通課	9
路線バス等移動手段確保維持対策事業（地域公共交通確保維持費補助金）について	地域交通課	10
鉄道利用環境改善等事業（ 新 鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助金）について	地域交通課	11

建築物耐震化促進事業費補助金について

1 目的

耐震性が不足している木造住宅などの建築物に対し、耐震化に係る費用の一部を助成することにより、建築物の耐震化率の向上を図る。

2 事業概要

市内に存在する昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅などの建築物を対象とした耐震診断、耐震改修工事及び除却工事等への事業費を補助する。

令和 8 年度は、新たにリバースモーゲージ型住宅ローンを活用した耐震改修に対する補助を行うとともに、2000 年基準を満たさない新耐震木造住宅（グレーゾーン）を対象とした耐震診断、耐震改修工事への事業費を補助する。

なお、非木造建築物については、緊急輸送道路沿道建築物及び多数の者が利用する建築物における耐震診断、耐震改修工事等への事業費を補助するものである。

3 予算額

23,920 千円

4 財源

社会資本整備総合交付金（国 1 / 2）

市町村地域防災力強化事業費補助金（県 1 / 4）

<参考>

(表 1) 住宅の耐震化の目標と推移

計画策定 改定年度		平成 20 年度	平成 27 年度	令和 3 年度	令和 8 年度 (改定予定)
住宅の 耐震化率	推 計 値	72.1%	84.2%	90.0%	90.7%
	目 標 値	90.0% (平成 27 年度まで)	95.0% (令和 3 年度まで)	おおむね解消 (令和 12 年度まで)	おおむね解消 (令和 17 年度まで)

小田原市耐震改修促進計画より抜粋

(表 2) 住宅耐震化率 (令和 7 年 4 月 1 日時点)

	住宅戸数	耐震性無戸数	耐震化率
木 造	56,900	6,900	87.9%
非木造	26,800	900	96.6%
総 数	83,700	7,800	90.7%

歴史的風致維持向上計画推進事業 (費用便益分析調査) について

1 目的

本市では、社会資本整備総合交付金を活用し、歴史的風致形成建造物の耐震改修や庭園整備など、歴史的風致維持向上計画に位置付けた事業を推進している。社会資本整備総合交付金街なみ環境整備事業（第Ⅲ期：令和4年度～令和8年度）が終了することから、本市の歴史的風致の維持向上にあたり、引き続き国の財源を確保するため、次期計画（第Ⅳ期：令和9年度～令和13年度）の策定に伴い、義務付けられている費用便益分析調査を行う。

2 業務概要

- (1) 事業に対する経済価値を図るための市民アンケート調査を実施。
- (2) アンケート結果を集計し、仮想的市場評価法[※]により総費用と総便益を算出する。
- (3) 費用便益比（総便益(B)/総費用(C)）による費用対効果分析を行い、結果をまとめる。

※仮想的市場評価法…アンケート調査により事業の効果に対する回答者の支払意思額を尋ね、これをもとに便益を計測する方法

3 スケジュール

	令和8年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
費用便益調査準備		→											
費用便益調査・分析						→							
社会資本総合整備計画策定								→					

4 財源 社会資本整備総合交付金（国1/2）

小田原市都市計画マスタープラン改定事業について

1 目的

都市計画の決定や見直しに関する基本的な指針となる都市計画マスタープランについては、都市計画法第 18 条の 2 において、市の総合計画に即して定めるものとされているため、「第 7 次小田原市総合計画」に即した改定を行う。

2 事業概要

現在の都市計画マスタープランの計画期間は、令和 5（2023）年度から令和 24（2042）年度までの 20 年間としているが、社会情勢の変化や上位計画である総合計画の策定に併せ見直すこととしていることから、令和 8（2026）年度から令和 9（2027）年度の継続費を設定し、「第 7 次小田原市総合計画」の基本構想等に整合させる。

【令和 8（2026）年度の主な業務内容】

- (1) 「将来都市像」や「まちづくりの目標」などの整合
- (2) 関係課ヒアリング等による実行計画に位置づけた都市計画に係る事業の反映
- (3) 本市の現状を把握するための資料・データ等の収集整理（委託業務）

【令和 9（2027）年度の主な業務内容】

- (1) 市民説明会等の開催
- (2) 行政案の作成
- (3) パブリックコメントや議会への報告、都市計画審議会への諮問
- (4) 整理したデータを基に図表の修正及び計画書のレイアウト校正や印刷製本（委託業務）

3 改定スケジュール（予定）



都市空間デザイン事業について

1 目的

市街地開発による街並みの変化や、居住人口の増加に伴う転入者とのコミュニティ形成、公共空間の有効活用など、まちなかの様々な課題に対応するため、公・民・学が連携した組織であるUDCOD（アーバンデザインセンター小田原）が中心となり、地域住民や事業者等の主体的な取組による良好な都市環境やまちの魅力と価値の維持・向上を目指す。

2 事業概要（令和8年度UDCOD活動予定）

(1) まちづくり研究活動

地域資源を生かしてまちの魅力を高めるために、引き続き、小田原駅・小田原城周辺の概ね 20 年後のまちの望ましい姿の研究や、豊川地区をモデルとした高齢者にやさしいまちづくり（エイジフレンドリーシティ）に取り組むとともに、新たに国府津地区のまちの形成に関する調査を実施する。



国府津地区のまちの形成研究
（まちなみの調査）



高齢者にやさしいまちづくり
（住民と作成したお散歩マップを使った
まちあるき）

(2) まちづくり実践活動

弁財天通りやお堀端通り沿いの公共空間活用として定着した「ステキなみちくさ」に引き続き取り組むとともに、旧ハローワークのガレージに設置した新たな拠点を活用し、実践的な活動を通じて主体的にまちの魅力向上に取り組もうとする市民をサポートすることで、活動体制のコーディネートと周辺エリアとの連携による取組効果の拡大を図る。



(3) まちづくり相談・まちづくり支援

地域や市民からのまちづくりに関する相談に応じて、アドバイスや提案などを行う。令和8年度は、西海子小路周辺地区への支援を継続するとともに、浜町地区で新たに相談のあった、まちの魅力向上に資する民有地の空間づくりへの支援を行う。



(4) 情報発信等

UDCODの活動を周知するため、シンポジウムの開催やSNS等を利用した情報発信、活動報告書の作成を行う。

3 予算額 UDCOD負担金 16,692 千円

4 財源 都市構造再編集集中支援事業費補助金 (国1/2)

市街地開発事業（優良建築物等整備事業補助金）について

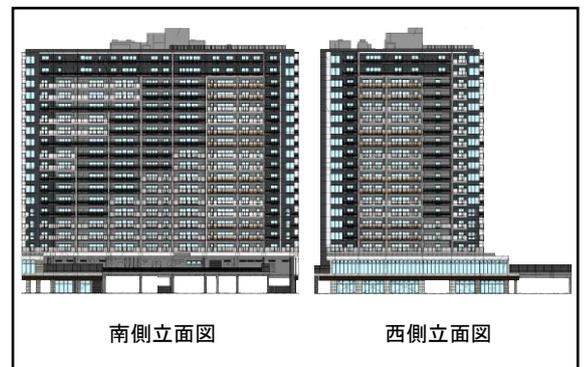
1 目的

敷地の共同化に伴う建築物や空地等の整備により、市街地環境の改善や良好な市街地住宅の供給等を促進する。

2 事業概要

市街地の整備・改善を図りながら、街なか居住を促進するため、小田原EPOを含む8棟(栄町二丁目地内)の建替えに対して、事業費の一部を補助する。

事業者：MIRARTHホールディングス株式会社
構造：鉄筋コンクリート造 19階建 地下1階
総事業費：約 181 億円(補助対象事業費：約 44 億円)
敷地面積：約 5,620 m²
建築面積：約 3,540 m²
延べ面積：約 42,470 m²(容積対象：約 28,820 m²)
建蔽率・容積率：約 63%・約 513%
住戸数：286 戸
建築物の高さ：約 60m
事業期間：令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）まで



3 予算額 388,080 千円

(1) 優良建築物等整備事業補助 369,600 千円(国交付金 1 / 2 : 184,800 千円)
令和8年度(2026年度)分の補助対象事業費 1,108,800 千円(共同施設整備費等)に対して、市は3分の1を上限に補助する。

(2) 市独自の補助 18,480 千円

優良建築物等整備事業補助金額に、次の該当項目数に応じた補助率を乗じて得た額を補助する。

項 目
① 70 平方メートル以上の住戸数が 3 分の 2 以上
② 幅員 2 メートル以上の歩道状空地を確保
③ 耐震性不足の要緊急安全確認大規模建築物又は要除却認定を受けたマンションの建替え
④ 耐震改修促進計画における緊急輸送道路沿道建築物の建替え

該当項目数	補助率
1	1 %
2	3 %
3	5 %
4	8 %

路線バス等移動手段確保維持対策事業 (**新** A I オンデマンド交通事業者選定事業費) について

1 目的

公共交通不便地域において、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、次の移動手段として、A I オンデマンド交通の実証事業を行い、運行に関する課題や需要等を把握する。

2 事業概要

商業施設、医療機関、駅、公共施設など、生活に必要な拠点を循環する A I オンデマンド交通の実証運行開始に向け、配車システムや運行事業者を、交通政策の専門家の助言を受け選定する。

3 予算額

報償費 124 千円 運行事業者選定に係るアドバイザー謝礼

4 スケジュール (予定)

時期	内容
令和 8 年 4 月～ 6 月	事業者公募・選定 (プロポーザル方式)
5 月頃	国補助交付申請 (「交通空白」解消緊急対策事業)
7 月～10 月	実証運行に向けた国の手続き・システム構築等の準備等
10 月～11 月	地元周知
11 月～	実証運行

路線バス等移動手段確保維持対策事業 (相乗りタクシー運行委託料「おだタク」) について

1 目的

減便された路線バスの日中の空白時間帯を補完する移動支援策として、令和6年4月から片浦地区で実施している「おだタク」実証実験は、検証の結果や地域の意向を踏まえ、相乗りタクシーを本格運行へ移行する。

2 事業概要

	第5弾 (R7.11~R8.3)	本格運行 (R8.4~R9.3)
運行地区	片浦 (小田原駅~石名坂)	
乗降スポット	小田原駅、石橋公民館、米神公民館、根府川公民館、 関所跡入口~石名坂までの各バス停付近	
対象者	予約不要(先着順)で誰でも利用可能	
運行日数	週2日(火・金曜日 ※祝・休日、GW、お盆、年末年始は運休)	
運行時間帯/便数	午前10時~午後1時15分/1日当たり10便(2.5往復)	
運賃	1便600円(乗車人数に応じて案分)	

3 利用実績

1週(2日) 当り平均

第4弾		第5弾※12月末時点	
乗車便数/運行便数	利用者数	乗車便数/運行便数	利用者数
11.5便/20便	20.2人	11.8便/20便	21.6人

※積み残し発生便数 第4弾：8便、第5弾：2便

路線バス等移動手段確保維持対策事業 (地域公共交通確保維持費補助金) について

1 目的

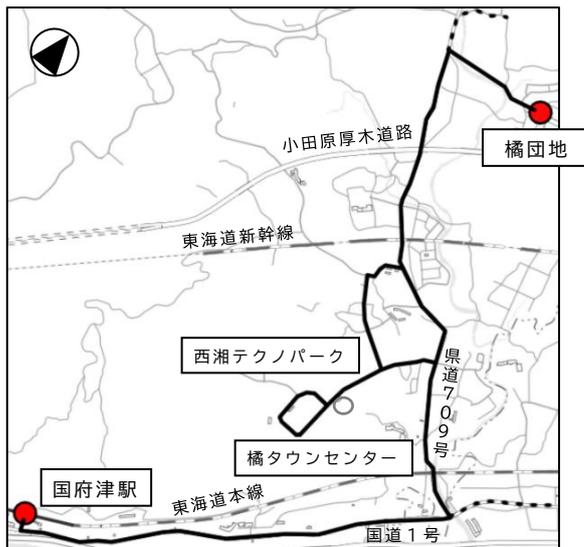
市域で不採算の路線を運行するバス事業者に対し、運行維持に必要な経費を補助することで、市民生活に欠かせない移動手段を維持・確保する。

2 事業概要

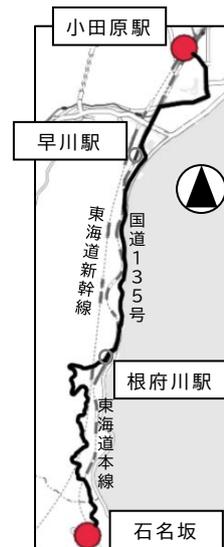
神奈川県生活交通確保対策地域協議会において調った協議結果に基づき、運行経費と運賃収入の差額を補助する。

<対象路線>

①国府津駅～橘団地 (20 便/日)



②小田原駅～石名坂 (10 便/日)



3 予算額

負担金補助及び交付金 8,107 千円

内訳 2,307 千円 ①国府津駅～橘団地 (収支不足額の 1/2)

5,800 千円 ②小田原駅～石名坂 (収支不足額の全額)

4 財源

①については、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 (国 10/10)

鉄道利用環境改善等事業 (**新** 鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助金) について

1 目的

高齢者、障がい者の移動円滑化促進のため、駅バリアフリー化に補助する。

2 事業概要

鉄道事業者による、箱根板橋駅のエレベーター整備費の 1 / 3 を補助する。

3 予算額

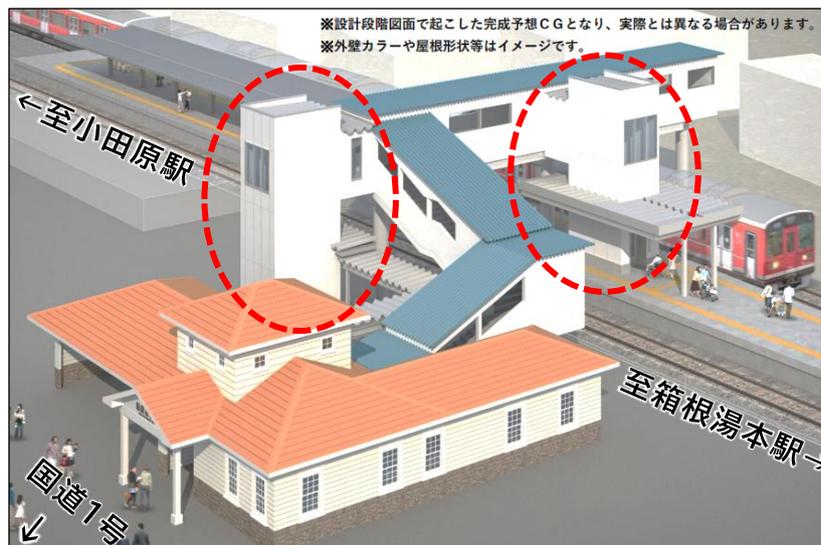
負担金補助及び交付金 33,332 千円

※補助対象限度額 50,000 千円/基 × 補助率 1/3 × 2 基 = 33,332 千円

4 財源

神奈川県民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金 (県 1 / 2)

5 バリアフリー施設整備イメージ図 (箱根板橋駅)



6 工事期間

令和 8 年 6 月 ~ 令和 9 年 2 月